

大学のジェンダー施策の実態と課題

——女性研究者支援モデル育成事業実施機関のホームページ調査から——

福岡県立大学 坂無 淳

1 目的

本研究の目的は、現在の日本の高等教育において、どのようなジェンダー施策が行われているか、その実態と課題を把握することである。日本でも研究者という職業のジェンダー・バランスには不均衡がある。2016年度では学部生で女性が44.5%と半数近い。しかし、大学院生で3割程度、大学教員で23.7%（研究者全体では15.3%）と女性が少なくなる。また、職階が上がると女性が少なく、専攻分野で女性割合に違いがある（内閣府2017:90-6）。このような不均衡の原因は何か、またその不均衡を是正する有効な打開策は何か。少子高齢化による労働力不足、科学技術分野における国際的な地位低下という危機感からも、日本政府は高等教育、科学技術分野での女性活躍を政策として進めている。しかし、その政策や具体的な施策は模索が始まった段階であり、また、それらは必ずしも意識的な実態把握や学術的な分析に基づいたものではない。日本社会全体のジェンダー平等を達成するためにも、研究者という一職業を事例として、実証的で社会学的な研究をもとにした議論の必要がある。

2 方法

発表者は、①個々の男女の研究者のキャリア形成のミクロ・レベル、②大学や研究機関の取組の組織レベル、③国の政策や国際的な流れのマクロ・レベル（坂無2018）という複数の視点で実証的な研究を進めている。その中でも本発表では、②の組織レベル、特に女性研究者支援モデル育成事業実施機関に絞って、取組の実態と課題の把握を行う。女性研究者支援モデル育成事業は、2006年度から政府が行なっている女性研究者増加のための施策である。各大学・機関が提案書を作成・応募し、採択大学には3年程度資金が補助される。本事業を実施中、または実施後の大学の女性研究者支援、男女共同参画などの部署のHPを閲覧し、そこでの支援策や公表データを収集する。これらは日本の全ての大学ではない。しかし、事業開始から10年が過ぎ、大規模な大学はほとんどが含まれる。そのため、現在の日本の大学のジェンダー施策のおおまかな状況を把握することができると考える。

3 結果と結論

分析の結果、まず、これまでの採択事業は150を超えている。複数回（2～4回）採択されている大学もあるため、大学・機関数としては100弱となる。設置主体は国公立大学、私立大学のほか、国立研究開発法人や国立高等専門学校機構などが幅広く含まれるが、国立大学が多い。地域は都市部に偏るということはなく分散している。代表的な施策には以下のものがある。女性研究者支援室・男女共同参画室などの設置、採用方法（女性限定公募、公募条件の備考欄の表記方法）、育児・介護支援、研究支援、実態調査、メンター・相談事業、男女共同参画委員会の設置、男女共同参画基本計画や学長宣言、意識改革イベント、所属・卒業生の研究者紹介、組織間連携などである。なお、発表では調査・分析の詳細な結果とともに、それらのジェンダー施策の課題を議論する予定である。

Acknowledgment(謝辞): 本研究はJSPS科研費JP18K12939の助成を受けたものです。

文献

内閣府, 2017, 『男女共同参画白書 平成29年版』。

坂無淳, 2018, 「日本の高等教育と科学技術におけるジェンダー政策——男女共同参画基本計画と科学技術基本計画を中心に」『福岡県立大学人間社会学部紀要』26(2): 19-35。